

エコアクション21 環境経営レポート

令和6年度版

(期間: 令和5年9月~令和6年8月)



コンクリート破碎プラント

鹿児島県リサイクル株式会社

令和6年10月15日発行



環境経営理念

近年、産業経済の発展に比例し、産業廃棄物も膨大化しており、その処分については各企業はもとより地方公共団体においても対策に苦慮しております。

当社は、より積極的に環境保全に取り組み、地球に優しく、環境を守り、地域社会に貢献していくという大きな理念と自負を抱きつつ、当社の事業を推進してまいります。

環境経営方針

産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理を行うにあたり、地域社会に信頼される企業であり続けるため、具体的な目的及び目標をもって事業に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

1. 事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。
2. 環境法令・規制・協定・自主基準及び関係者との約束事項を遵守します。
3. 環境保全のための従業員教育を積極的に行います。
4. 省エネルギー、資源の有効利用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。
 - (1) 電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 収集運搬車・重機の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減
 - (3) 一般廃棄物・受託産業廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - (4) 水資源の節水
 - (5) リサイクル製品の購入

これらについて環境経営目標・環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

5. 河川・道路清掃への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。
6. 工場内の5S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）の推進に努めます。
7. 環境経営方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日：平成20年10月23日

改定日：令和5年 9月 1日

代表取締役 照屋 巧

【1】事業活動の概要

1. 事業所名及び代表者名

鹿児島県リサイクル株式会社
代表取締役 照屋 巧 (てるや たくみ)



2. 所在地（認証・登録の適用事業所）

〒891-0144
鹿児島市下福元町字金見山 1987 番地

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：高吉 広樹
連絡先：TEL 099-260-4322
FAX 099-260-3808
E-mail risaiculu@po4.synapse.ne.jp
ホームページ <http://k-recycle.info/>

4. 事業内容（認証・登録の範囲）

- ・産業廃棄物収集運搬及び処分業（中間処理）
- ・一般廃棄物処理業（草木類）
- ・建設業（土木工事業・とび・土工工事業・解体工事業ほか）

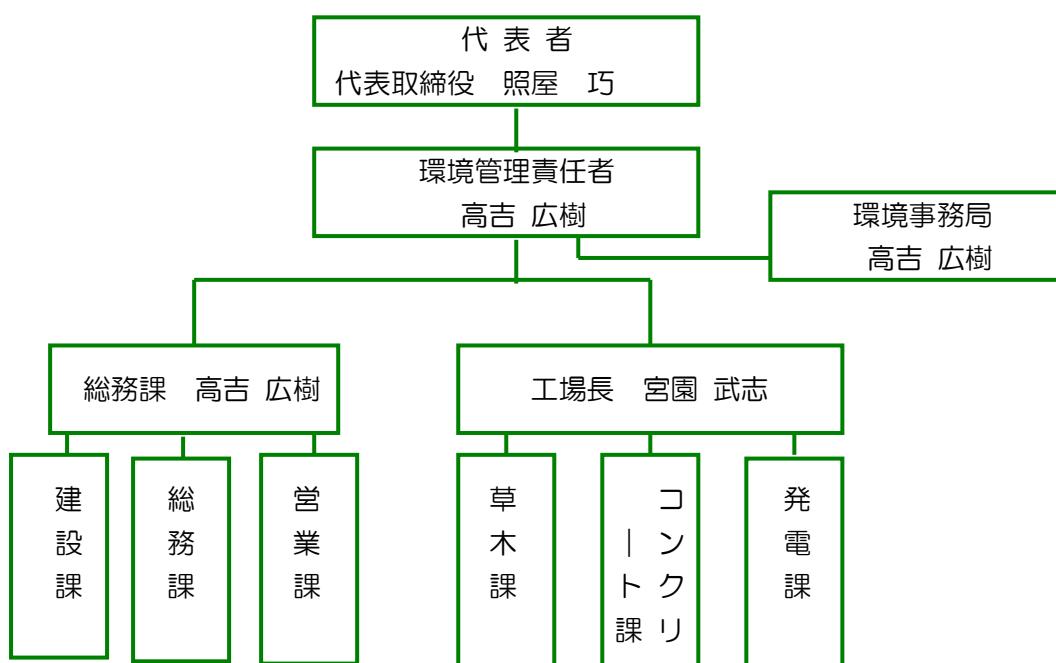
5. 法人設立

- ・平成3年11月1日

6. 事業規模

- ・資本金 10百万円
- ・従業員 10名（役員3名 職員6名 パート1名）
- ・売上高 174百万円（令和5年9月～令和6年8月）

7. 環境マネジメント組織図



8. 事業許可の内容

◇廃棄物処分業及び収集運搬関係

- ・一般廃棄物処分業許可証（鹿児島市） 許可番号 第1007号
【許可年月日：令和6年6月12日～令和8年6月11日】
事業区分：中間処理（破碎）
取扱品目：草木類（剪定木、根、竹、草）

- ・産業廃棄物処分業許可証（鹿児島市） 許可番号08222045940号
【許可年月日：令和4年3月28日～令和11年3月27日】「優良事業者認定」
処分方法：破碎
取扱品目：がれき類、木くず、纖維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上4種類

- ・産業廃棄物収集運搬業許可証（鹿児島県）許可番号04604045940号
【許可年月日：令和4年11月14日～令和9年11月13日】
処分方法：破碎
取扱品目：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、纖維くず 以上8種類

- ・産業廃棄物収集運搬業許可証（鹿児島市）許可番号08214045940号
【許可年月日：令和4年10月17日～令和9年10月16日】
取扱品目：廃プラスチック類、紙くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず、木くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

◇建設業許可証

鹿児島県知事 許可（般一4）第13752号

【許可の年月日：令和5年2月6日～令和10年2月5日】

建設業の種類：土木工事業、とび・土工工事業、解体工事業

石工事業、舗装工事業、塗装工事業、鋼構造物工事業、

しゅんせつ工事業、水道施設工事業

9. 施設等の状況

【処理施設】

- ・木屑、纖維屑破碎機 処理能力： 80 t /日 （御池鐵工所製）
- ・立木、剪定木、木根類破碎機 処理能力： 13.2 t /日 （大橋製）
- ・コンクリート破碎機 処理能力： 960 t /日 （幸袋製作所製）

【発電施設】（田熊プラント製）バイオマス発電 **（現在休止中）**

- ・タービン発電機 700 kW 3,300V
- ・ディーゼル発電機 280 kW 440V

【重機・運搬車両】

- ・4 tダンプ 1台、軽トラック 1台、フォークリフト 1台

10. 年間処理実績 令和6年度（令和5年9月～令和6年8月）

・収集・運搬量	<u>33 t</u> (産業廃棄物)
・中間処理量	<u>22,577 t</u> (産業廃棄物) <u>4,803 t</u> (一般廃棄物)

【廃棄物処理フロー】

建設副産物の再生と発電の100%リサイクルで鹿児島県のCO₂削減に貢献。



- 再生骨材 (RC-40.30) は、平成29年9月「かごしま認定リサイクル製品」として認定されました。
- 令和4年3月、産業廃棄物処分業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合していると「優良産業廃棄物処理業者」に認定されました。

【主な設備の紹介】



① 廃コンクリート・アスファルト破碎機



② 廃木材破碎機



③ 発電設備（現在休止中）

①廃コンクリート・アスファルト破碎機	公共・民間の解体工事から排出される、がれき類（廃コンクリート・廃アスファルト）を受入。重機にて小割・選別を行い、120 t/hで3次破碎まで行い、再生骨材を製造しています。
②廃木材破碎機	公共・民間の解体工事から排出される廃木材を選別し、10 t/hで破碎します。発電設備（ボイラー）の燃料となるチップを製造しています。
③発電設備 （現在休止中）	産業・一般廃棄物として家屋解体木・伐採木・木根・竹・草などを受入、破碎処理（チップ化）しています。そのチップを自家発電設備の燃料として再利用、電力は場内施設（コンクリート・アスファルト破碎機、木くず破碎機）また、事務所・現場休憩所で使用されています。

※ 令和6年4月から木質チップは中国木材（株）（宮崎県 日向市）にバイオマス燃料としてすべて売却しています。

【2】環境負荷の推移（平成23年度～令和5年度の環境負荷は下記の通りです。）

		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電力	購入	kWh	14,278	13,039	14,312	14,347	14,053
	CO ₂	t-CO ₂	5.3	4.8	5.3	5.3	5.2
	自家発電	kWh	443,800	622,800	507,400	451,500	522,300
	CO ₂ 抑制	t-CO ₂	272	382	311	277	320
燃料	A重油	ℓ	89,700	77,100	48,400	30,500	32,400
	軽油	ℓ	65,524	74,932	79,986	81,212	79,563
	ガソリン	ℓ	17,217	14,437	11,182	10,746	10,928
	CO ₂	t-CO ₂	455	439	367	321	323
水	地下水	m ³	12,328	16,529	13,798	10,939	11,250
廃棄物	産業	t	323	289	277	262	244
	一般	kg	213	181	164	162	170

		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電力	購入	kWh	13,689	13,949	15,722	15,560	14,406
	CO ₂	t-CO ₂	5.1	5.2	5.8	5.8	5.3
	自家発電	kWh	441,500	449,400	369,300	339,800	376,200
	CO ₂ 抑制	t-CO ₂	271	275	178	164	182
燃料	A重油	ℓ	32,200	31,000	34,700	44,831	44,600
	軽油	ℓ	63,289	69,796	59,744	48,721	53,526
	ガソリン	ℓ	11,211	11,099	10,244	9,534	6,347
	CO ₂	t-CO ₂	281	293	274	271	276
水	地下水	m ³	9,511	10,863	13,066	10,792	9,766
廃棄物	産業	t	257	236	152	177	202
	一般	kg	205	189	158	147	175

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電力	購入	kWh	9,806	7,673	7,499	7,720	
	CO ₂	t-CO ₂	3.6	2.7	2.7	2.7	
	自家発電	kWh	222,900	212,100	0	0	
	CO ₂ 抑制	t-CO ₂	108	103	0	0	
燃料	A重油	ℓ	43,800	35,400	51,900	50,400	
	軽油	ℓ	43,676	46,102	39,828	31,525	
	ガソリン	ℓ	4,976	5,513	6,028	4,792	
	CO ₂	t-CO ₂	245	230	257	229	
水	地下水	m ³	6,753	5,457	1,684	3,393	
廃棄物	産業	t	280	207	166	162	
	一般	kg	168	158	150	134	

※電力の二酸化炭素調整後排出係数：九州電力令和2年度 0.347kg-CO₂/kWh を適用し、遡って算出
 ※燃料の二酸化炭素調整後排出係数：A重油 2.71kg-CO₂/L、軽油 2.58kg-CO₂/L、
 ガソリン 2.32 kg-CO₂/L を適用。



【3】令和6年度環境目標とその実績

令和元年度～令和3年度の3カ年の平均実績値を基準値に設定して環境負荷削減に取り組みました。
 その他の目標項目も含め、令和6年度の目標と実績、評価は次の通りです。

項 目	単 位	基 準 値 ※1	令和6年度				
			令和5年9月～令和6年8月				
			増減率	目標値	実績	増減率	評 価
二酸化炭素 排出量	電力(購入) ※2	t g-CO ₂	4.6	△3%	4.5	2.7	△42% ○
	燃料	t -CO ₂	264	△3%	256	229	△13% ○
水使用量	地下水揚水	m ³	9,104	△3%	8,831	3,393	△63% ○
廃棄物発生 量	一般	kg	163	△3%	158	134	△18% ○
	産業	t	226	△3%	219	162	△28% ○
	産廃受託再生率	%	99	—	99	99	— ○
リサイクル製品購入	品		26	+3	29	32	+3 ○
地域清掃活動	回		33	+3	36	34	-2 ×

※1 基準値：令和元年度～R3年度の3カ年の平均実績値を基準値に設定

※2 電力の二酸化炭素調整後排出係数：九州電力令和2年度 0.347kg-CO₂/kWh を使用

【4】令和6年度の主要な環境活動計画の内容

活動計画	実施	次年度計画
1. 二酸化炭素の排出量の削減 (1) エコドライブの徹底 ①アイドリングストップのステッカー貼り付け ②車間距離を守り、急発進、急加速、急停車をしない ③制限速度、積載量の順守 ④始業前に、運搬車両・重機等の点検・整備を実施する	○ ○ ○ ○	継続
(2) 処理施設、重機等の効率的運転の徹底 ①始業前に重機等の点検・整備を行う ②効率の良い作業を心がける（作業前ミーティング）	○ ○	継続
(3) 電力の削減 ①エアコンの温度設定は夏28℃、冬20℃に設定する ②昼休み時間の不要照明の消灯 ③使用していないパソコン機器の電源を切る ④節電の表示を貼る	○ ○ ○ ○	継続
2. 一般廃棄物の削減 ①紙の両面使用とミスコピーの削減 ②新聞紙・段ボール類の有効活用（再資源化施設への持込）	○ ○	継続
3. 産業廃棄物の3R対策 ①選別の徹底（燃えがら、廃プラ・ゴム類、繊維くず）	○	継続
4. 水資源の削減 ①節水の表示を貼る ②車両の洗車時は、水を出しつぶなしにしない ③水使用時は、適度な水量を心がける	○ ○ ○	継続
5. リサイクル品購入 ①コピー用紙の再生紙(古紙配合)へ全面切替 ②事務用ファイルのグリーンマーク製品購入切替	○ ○	継続
6. 地域環境保全活動 ①県道沿い・地元河川の清掃活動に積極的に参加する ①環境をテーマにしたセミナーに積極的に参加する ②環境目標や対策等を事務所、各車両、重機等に表示する	○ ○ ○	継続

【5】令和7年度 環境目標（基準値：令和4年度～6年度の3ヵ年の平均実績値を基準値に設定）

項目	単位	基準値 R4～R6 3年間の 平均値	令和7年度		令和8年度	
			R6/9～R7/8		R7/9～R8/8	
			増減率	目標値	増減率	目標値
二酸化炭素削減	電力※ 購入分	t-CO ₂ 3.6	△1%	3.58	△2%	3.55
	燃料	t-CO ₂ 240	△1%	237	△2%	235
水削減	地下水 揚水	m ³ 3,511	△1%	3,476	△2%	3,441
廃棄物削減	一般	kg 147	△1%	146	△2%	144
	産業	t 178	△1%	176	△2%	174
	産廃受託 再生率	% 99	—	99	—	99
地域清掃活動		回 35	+1	36	+2	37

※電力の二酸化炭素換算値：九州電力 令和5年度調整後排出係数 0.475kg-CO₂/kWh を使用

【6】令和6年度の代表者による全体の評価と見直し

令和6年9月に全体の評価と見直しを行いました。

清掃活動以外目標達成できました。

今後、コンクリートプラント更新・LED 切替・貯水タンクの塗装・修繕等、場内整備を模索していきます。

【7】環境関連法規制等の順守状況、法違反、訴訟等の有無

(1) 当社が法的義務を受ける主な環境関連法・条例等は次の通りです。

法令・条例名	該当する設備・項目	要 求 事 項
廃棄物処理法	産廃収集運搬業 一般・産廃中間処理業	許可・委託契約書・マニフェスト・実績報告・車両表示、等
大気汚染防止法	タービン発電機（ボイラー）	ばい煙測定、測定結果報告
電気事業法	ディーゼル発電機	エネルギー使用量報告
騒音規制法	土石・木破碎機、送風機	施設届出、規制の遵守
振動規制法	土石・木破碎機	
建設リサイクル法	解体工事（分別）	資源の有効活用
浄化槽法	合併浄化槽	定期保守点検・清掃等
鹿児島市環境保全条例	地下水揚水設備	届出、定期揚水量測定と報告
	環境管理事業所	3年毎更新、実績報告
鹿児島市との協定	工場排水	環境保全確保と定期水質測定
他：消防法、家電・自動車リサイクル法等の責務があります		

(2) 環境関連法規制等の順守状況を令和6年5月に実施した結果、環境法規制等の逸脱はありません。

また、法的違反や訴訟、苦情はありません。(令和6年9月末現在)

以上